

花巻市環境審議会（会議録）

日 時 平成28年 1月28日（木）午前9時30分～午後0時5分

会 場 花巻市生涯学園都市会館 3階 第1会議室

出席者 委員出席者 15名 阿部善郎委員、中村良則委員、渋谷晃太郎委員、八重樫理彦委員、日下明久美委員、
玉田ゆみ子委員、斉藤勝也委員、横野明彦委員、小笠原恵美子委員、岩館昌子委員、
高橋好子委員、柏崎吉光委員、佐藤淑憲委員、八重樫美恵子委員、大菅智和委員

委員欠席者 4名 岩田宗彦委員、佐々木さつき委員、本田孝子委員、久保田カネ委員、

市側出席者 6名 熊谷市民生活部長、清水生活環境課長、山口同課長補佐、同課似内環境計画係長、
同課葛尾上席主任、同課菊池主任

報道機関 1名 岩手日日新聞社

傍聴者 0名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) パブリックコメントにおける意見募集結果について

(2) 第2次花巻市環境基本計画（素案）の修正案について

4 その他

5 閉 会

1 開会

（事務局：山口補佐） 本日は、お忙しいところご出席頂きましてまことにありがとうございます。それでは最初に資料のご確認をお願いします。

（配布資料の確認）

それではただいまより平成27年度第2回花巻市環境審議会を開会いたします。初めに渋谷会長からご挨拶をいただきます。

2 あいさつ

（渋谷会長） 皆様おはようございます。第1回会議では、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。その結果を基に市の方で、大変だったと思いますけど、まとめていただいたのと、お伺いして更に修正したものが合えば答申にかけられる。それで、おそらく次回で答申ということになるので、大幅な修正等を要するものは、本日出来るだけ出していただければ、ありがたいと思っています。それを基に、次回、成案を作っていただいて市長に答申するという形になると思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（事務局：山口補佐） 続きまして、熊谷市民生活部長よりご挨拶申し上げます。

（事務局：熊谷部長） おはようございます。お忙しい中、第2回の花巻市環境審議会にご出席い

ただきまして大変ありがとうございます。先ほど会長さんのご挨拶にもございましたとおり、昨年の年末に第1回目を開催させていただいて、皆さんからたくさんのご意見をいただきました。それに基づきまして本日の開催になりました。また、パブリックコメントも実施しておりますので、その結果もご報告させていただきたいと思います。次回、2月5日を予定してございますので、本日、皆さま方の忌憚のないご意見を賜りながら、計画の成案を作らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。開会に当たりまして甚だ簡単でございますが、一言御礼のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局：山口補佐) 議事に入ります前に、本日の審議会は委員の半数以上の出席をいただいておりますので、花巻市環境基本条例第28条第2項により、会議が成立していることをご報告申し上げます。なお、花巻市審議会等の公開に関する指針に基づき、本会議を公開しておりますのでご了承願います。

3 議事

(事務局：山口補佐) それでは「3. 議事」に入らせていただきます。花巻市環境基本条例第27条第2項により、議事の進行を渋谷会長にお願いいたします。

(1) パブリックコメントにおける意見募集結果について

(渋谷会長) それでは、議事に従って進めていきたいと思っております。まず、パブリックコメントにおける意見募集結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：清水課長) お手持ちの資料No. 2をご覧ください。

～ 「第2次花巻市環境基本計画(素案)についてのパブリックコメントにおける意見募集結果について」資料No. 2について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今のパブリックコメントに対応する市の考え方等について、ご質問ご意見ありませんか。おひと方からのご意見ですか。

(事務局：清水課長) そうです。

(日下委員) このように、パブリックコメントにご意見を寄せられた場合は、コメントくださった方に対して市の考え方等はお知らせするということになっているのでしょうか。

(事務局：清水課長) このような考え方であるという報告を市ホームページにも掲載いたしますし、その方には、これを見ていただければ分かると考えております。

(日下委員) たった1名の方しかコメントを寄せなかったということで、とっても貴重な1人だと思うんですね。次もまたコメントしたいという気持ちになるように取り組めればいいかなと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。重要なご指摘でありますのでよろしくお願いします。多分、本体とも関係あるところが出てくるのかと思いますので、ここは終わってよろしいでしょうか。それでは、議事の2番目の第2次花巻市環境基本計画(素案)の修正案について、年末ぎりぎりでしたが沢山のご意見に対し、市の対応案を作成していただきましたので、修正案を説明していただいてからご質問等受けます。よろしくお願いします。

(2) 第2次花巻市環境基本計画(素案)の修正案について

(事務局：清水課長) 事前に配布しております、資料No.1をご覧ください。

～ 「第1回環境審議会でのご意見と事務局の考え方及び計画(素案)の修正案」 資料No.1の第1章に関連する部分について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。今の市の説明についてご質問ご意見ありましたらどうぞ。

(柏崎委員) 資料No.1の1ページ目の①についてですが、京都議定書は相当年数が経っていて、今更それを出すまでもなく、3.11後にだいぶ環境の捉え方が変わっている。ですから、原案のとおり京都議定書は持ち出さなくてもいいのではないかと、列記しなくてもいいのではないかと思う。もう一つ、そういう中で、当時は温暖化効果ガス25%カットすると世界的に謳ったものの、この前のパリ協定をみると各国での違いが相当ありますので、今更、京都議定書は要らないと思います。

(渋谷会長) 市のほうで、計画本体に添ってもう少し説明していただけるとありがたい。今のご意見もそうですが、皆さん資料を見てきていると思いますが。

(事務局：清水課長) わかりました。事前にお配りした素案の修正版でございますが、全体の作りについては変わってございません。ですけれども、皆さんからお話いただいた内容をこちらの方で確認させていただいた上で、修正なり、追記する部分については、網掛けで載せてございます。そして今回、大きく変わった部分については、1ページ目の計画策定の趣旨という形で作り直しをさせていただいております。ですので、例えば今お話のあった京都議定書につきましては、表現から削除させていただいて、今の新しいCOP21の部分がこの中に盛り込んでございます。さらには、後段になりますけれども、網掛けのパリ協定の下の部分になります。今の計画を策定して、もう8年が経過しまして、環境を取り巻く社会情勢が変化しております。ですので、その部分を入れまして課題という表現の部分はここには入れておりません。今後、市の豊かな自然や安全な暮らしを守るためには現状を的確に捉えた環境施策に取り組むことが重要であるということと、人口減少や少子高齢化が進むなか、一人ひとりが環境問題を受け止めながら、風土に根ざした良好な環境を次世代に引き継いでいくということが、私たちの責務である、という表現をさせていただいたところでございます。

(中村委員) よく分かったのですが、次からは資料ではなくて、本文の修正した部分を説明していただいたほうが良いのではないのでしょうか。なぜ変わったのか理由は書いてあるのだから、こことここが違う、という形でやっていただきたい。

(事務局：清水課長) わかりました。

(渋谷会長) ありがとうございます。特に1ページ目は大きく変わって、整理はされてすっきりしたかと思うのですが、ここでご意見ご質問はありますか。

(〇〇委員) COP21も掲載されましたし、今さら京都議定書も要らないと思いますので、簡単で良くなったと思います。

(佐藤委員) 中段の第2センテンスのところなんですけれども、東日本大震災という部分と、原発事故の問題がある。ただ、東日本大震災で自然の驚異を痛感させられたというのはそうなんですけれども、じゃあ、この環境計画の中でどれだけそれが反映させられているのか、これの影響を与えられているのか今一つ関連性が見えてこないと思います。計画を見ても、インフラ整備とかはあまり関係のないことでしょうかけれども、どちらかという地球温暖化とかそっちの方はよく出てくる、あと放射性物質の監視とかも出てくるんですけれども、原発事故の放射性物質の拡散や地球温暖化問題に直結するエネルギー政策に向き合うことということころは、その後に地球温暖化対策についてパリ協定などにリンクしているのですが、この部分だけは方向が書かれていて、ほかの部分に関してはただ記載しているだけで終わっている。これって本当に必要部分はどこなのだろうと思って。特にも東日本大震災に関しては痛感させられたのは皆さんわかっていることですし、ここに改めて書いて何か計画の中に含まれているのかというと、なかなか見えてこないと思いますけれども、どうでしょう。

(渋谷会長) これは多分、私が思うに「同時に」という所の枕詞のような感じで、原発、エネルギー、放射能問題、の驚異を痛感させられてという表現で良いのかどうかというところはあるんですけれども、枕詞として書かれたのかという気がします。具体的に花巻で直接的に震災の時の影響というのは、多分停電とか皆さんもご経験されたかと思いますが、数日間いろいろ経験されて、エネルギー系ではあると思うんですけれども。その驚異、痛感して、何が起こったのかが繋がらないという感じですかね。全体との話としては。津波の驚異については県民等しく感じたところですが。あっても良いとは思いますが。

(八重樫(理)委員) 修正前の案の記載では、「前計画の期間中の平成23年には東日本大震災が発生し、私たちはあらためて自然の驚異を痛感させられたと同時に、非常時のエネルギー対策が問題となりました。」となっているので、エネルギー対策の問題になったということを述べて、「東京電力～」に繋がたら自然な感じになると思うんですけれども。

(渋谷会長) なるほど。そこが抜けたから、後ろの文章と繋がらなくなっている。そこは全

部前の素案のとおりに戻して、市民の皆さんが痛感、味わった停電とか、本当であれば自立エネルギーの話になってしまうのですが、それを加えるとといった感じでしょうかね。後は、「同時に」という言葉があるので、そこはうまく繋げていただいて、前の文章もいかしていくとよろしいかなと思います。いかがでしょうか。

(佐藤委員) 前のほうがいい。今の新しいバージョンよりもしっくりくる。

(事務局：清水課長) わかりました。

(渋谷会長) その辺も検討いただきたい。ほかにはございますか。大事なところですので。それでは、後でまた戻っても結構ですので先に進めていきたいと思えます。それでは第2章の方を、変更点をメインで説明してください。

(事務局：清水課長) 2章については素案の3ページからとなります。

～ 「第2次花巻市環境基本計画（素案）の修正版」の第2章について説明 ～

(渋谷会長) ありがとうございます。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。ちょっと質問いいですか。文言修正ではないですけど、5ページの騒音関係で、一般環境騒音と東北新幹線騒音が、近年といいますか25年より26年が悪くなってきている原因がわかれば教えてください。測定点は多分同じですよ。

(事務局：清水課長) 新幹線につきましては、はやぶさの速度が上がったということが原因と伺っています。

(渋谷会長) そうなると、はやぶさが今の速度で走っている限りは、別の対策をとらないと下がる見込みはないのですね。

(事務局：清水課長) 防音装置、防音壁による対策は順次行っているようです。

(渋谷会長) 一般環境騒音については、ずっとよかったのに夜だけ、車が多くなったとかそういうことですか。

(事務局：清水課長) 測定地点が市内の星が丘地区にありまして、住宅地にして、測定する時間帯に人の出入りが、要するにお帰りになる等の人の出入りが結構ありまして、戸の開け閉めの音とかそういうのが影響しているようです。

(渋谷会長) その周辺の人々の動きが少し変わったということで、大幅にこの環境が悪くなったということではないのですね。

(事務局：清水課長)　そうです。環境が悪くなったということではないです。

(渋谷会長)　あと、6ページの公害苦情の書き方なのですけれども、「カラスの威嚇行動に対するものが半数を占めました」とありますが、カラスの威嚇行動に対して何をしたのかなど。音だと思うのですけれども、それがよくわからない。

(事務局：清水課長)　実際の対策というのは、なかなか、瞬時に来て終わってしまうので、前もっての対策やその場での対策はできません。ただ、そういった事例があるとの報告を受けたものですから、この中には統計として載せています。

(渋谷会長)　ごみを捨てたところにカラスが来て悪さをするという、そういう意味ですか。

(事務局：清水課長)　普通に通行しているときなどです。

(渋谷会長)　カラスが攻撃をしてくるという苦情ですか。わかりました。

(事務局：清水課長)　おそらく時期的な部分もあると思うのですが、営巣して雛を育てる時期などです。

(渋谷会長)　そういう苦情もくるということですね。わかりました。ありがとうございました。

(柏崎委員)　1つの例なのですが、双葉町で深夜になってもカラスが飲食店のゴミ袋を狙って電柱などに隠れている。商店の方々が花火などで対応しないと、朝になって被害が出る。本来、夕方になればカラスは山に帰るものだが、今はすっかり夜行性になっている。そういう状態です。

(渋谷会長)　ありがとうございます。ほかに質問等ありますか。現状なので確認になるかと思いますが。

(八重樫(理)委員)　これは修正した箇所について確認しているのですか。

(渋谷会長)　そうですが、修正点以外のことでご意見ありましたらどうぞ。

(八重樫(理)委員)　まとめて聞きたいことがあるのですが後にして、今、カラスの威嚇行動のページを開いたら、反対側に放射性物質のページがあるんですけれども、段落の2つ目についてお聞きします。「そのほか、平成26年9月に市内で採取された野生きのこの放射性物質検査の結果は、国の定める一般食品の基準値(100Bq/kg)以下でした。」と書いてあるが、この1例だけをここに記述するのはどうなのかと思います。例えば、僕が個人的に山で採取したし

いたけは平成 26 年でも 140 ベクレルあった。花巻市の放射性物質の測定所には沢山のきのこが持ち込まれている、たくさん例があると思うのですが、平成 26 年 9 月の 1 例を 100 ベクレル以下だったとしか書いていないと、いかにも安全であるという印象を与えている。きのこの種類によっては変わってくるが、このように記載した意図をお伺いします。

(事務局：清水課長) ここに記載させていただいている測定値については、岩手県の測定方法に基づいた数値でございまして、交流会館での測定につきましては、性能という部分では、どちらかというと精密さに欠けます。そういった事例については、県のセンターに持ち込んで測定した部分の測定値を載せておりましたので、捉え方の違いがあります。ですので、実際、委員のおっしゃるとおり、交流会館に持ち込まれたものには 100 ベクレルを超えているものもあります。

(渋谷会長) 今の八重樫委員の質問の趣旨は、この 1 例のみを載せる意味があるのかというご指摘で、これを持って全部安心だと誤解を招かないかという趣旨だと思います。その文章の下に、出荷制限指示がでていものが書いてあって、それを出したほうが良いと思います。そのほか、野生きのこなどに出荷制限がかかっているかどうかがわからない。当然、その中に野生きのこが入っていなければ、100 ベクレル以下なので、特段書かなくても良いのかなという気がしました。

(事務局：清水課長) 野生きのこについての出荷制限はありません。そのほかに、例えばしいたげとか実際に生産物として売られる場合には規制がありますので、ここに載せている山菜類のこしあぶらは出荷制限にかかっていますので、その部分で載せておりました。先ほどの個別に測っている部分については、誤解を招くのであれば、この表現については削除すべきかと思います。

(渋谷会長) 削除するのか、他のものも書くのかということにもなりますけれども。

(玉田委員) 今のところというのは、放射線で汚染された状況を表しやすいというので、食品を 1 例で挙げたのだと思いますけれど、食品の中でも放射性物質を濃縮しやすいこしあぶらやきのこ以外はまず安全であるということの表現が入っていれば、多分大丈夫だと思います。ただ、こしあぶらときのこのみを特だしして取り上げているので、違和感があるのかなと思います。そこを全体的な表現にさせていただければ、いいのではないかなと思います。

(渋谷会長) 出荷制限指示が出ているという事実は書いたほうが良いと思うのですが、どうでしょう。

(玉田委員) 100 ベクレルを超えてしまえば食品衛生法違反になってしまいますので、出荷制限がかかっているかどうかに関わらずアウトということですから。そこまで踏み込んで、環境の計画に書き込むのかというのは疑問です。

(渋谷会長) そうですね。食品衛生法と、出荷に関する対策法という原発関係の出荷制限となりますね。どうでしょうか。

(柏崎委員) 原発事故があってから、最初に出荷制限というか食べては駄目だというのは、岩手県が安全な地域だなと思っても、野生のきのこだった。放射性物質を一番吸い取っている状態だったようですね。野生と違って、ハウス栽培とか被せて栽培しているものは問題ないと思います。野生のものを今でも食べていいか、それでも駄目ですかということになると、難しいと思うんですよね。きのこは放射性物質に敏感というか、吸収しやすいものですから、八重樫委員も気にされているのではないかな。その辺をどう盛り込んでいくかとなると難しい。

(八重樫(理)委員) 私が気になっているのは、きのこが 100 ベクレル以下でしたという 1 例が不適切じゃないのかなと思ひまして、これは削除して、あとは花巻の環境の現状ということで放射性物質を取り上げるので、食品について、なにかしら、こしあぶらは出荷制限がかかっているんで、例えば出荷制限が出ているものを載せて、問題はあるのだよという表現にしたほうがいい。ほかに出荷制限は何がありますか。

(事務局：清水課長) 出荷制限に含まれるのは、花巻市全域ではないが一部の原木しいたけで、一部が解除となっていました。

(渋谷会長) そのほかにも全部確認してください。1つは出荷制限が何に基づいて、出荷制限があるものはこれであって、食品衛生法で 100 ベクレルを超えるものは食べられないのだけでも、それについていくつかの測定データはこんな感じと事実を書いていただくといいのかなと思います。一個だけだと、それだけで安全ですと誤解される恐れがあるというご指摘ですので、データを調べてください。

(事務局：清水課長) わかりました。出荷制限のあるものは、花巻市ではこしあぶらです。そのほかにも表現するのであれば自主規制の要請がかかっているものもありますので、そういう部分も挿入させていただきたい。

(渋谷会長) ただ、やみくもに市民の方々に不安感を与えるのではなくて、事実を書いたほうが良い。少し書き方を工夫していただいて。よろしいですか。

(八重樫(理)委員) はい。

(渋谷会長) ほかにございますか。

(阿部委員) 今の問題ですが、住民の感覚からいいますと、春は山菜シーズンだが、なかには商品にもならず、食べられないという話も聞くんですよね。大自然のことだから我々にはど

うしようも出来ないですけれども。それで、問題になるのはこしあぶらだけなのか、あるいは他にも問題がある山菜などがあるのか、なかには知らないで売っているところもあるのではないかな。そのような状況で、役所で安全だ、大丈夫だと言えないと思う。従って、消費者としては自己判断になる。そういう難しい問題があると思います。それをどうするか、というところでしょうね。それからもう1つ、問題は違いますが、審議会委員を受けたのでさまざまな環境問題を整理しましたが、膨大な地球環境なども含めると頭が混乱するほどだったので、計画策定にあたっては事務局に大変な苦勞をいただいていると思っております。ただ、その膨大な問題・課題を、23 ページにある「前計画の取り組みと課題」の中で考えてみたのですが、課題・方向性で取り組みに対して私たちがこうしなければならないということもまた、問題と相関して出てきます。そうすると住民に、基本計画に書いてあるとおり経済的負担というのが出てきますね。これは、住民・消費者にとっては暮らしの中に、課題・問題に対する負荷が、精神的な負荷が出てくると私は思います。相乗的な問題ですね。行政はさまざまな課題を出してくるが、住民にとっては大変なことだ。ごみの問題をとってもなかなか減らない。例えば、学校の例を出すと、学校教員には申し訳ないがどれだけの子供が先生の言うことを聞いているのかというのと相至るように、住民がこうしなければならないと思えばいいのだけれど、なかなか難しいなと思います。さっき言ったごみについても的確にそうしようということになればいいのだけれど、どんどん買ってどんどん捨てるという感覚でいるとなかなか減らないと思う。ごみばかりでなく環境の負荷というものを、負荷をかけないということを知りかたかということなのです。事務局にしてみれば大変なことだと思いますが、課題・方向性に対する住民の負荷というものを考えていかないと、なかなか難しく、解決できないと思います。

(渋谷会長) 要するに住民にも課題、負担がかかるだけだと、なかなかやってくれないのではないかということですが、それは対策のほうにあると思うのですが、市としては環境教育に繋がってくるものだと思います。PRとか負担に対してどう対応していくとか、負担を軽くしてあげないと前に進めないとかそういうことも含まれるかもしれませんね。

(阿部委員) ある地域では、事業者がタイアップして、廃棄や無駄になるもの環境を汚すものは買わない、作らないという取り組みものはある。やはり行政と消費者が関連していかないと難しいのではないかと思います。

(柏崎委員) 進め方なのですが、最初順序だてて進めましょうということだったので、今そういうこととお話するのは分かるが、ひと通り終わってからやってもらわないと会議が進まないと思いますので、よろしくお願いします。

(渋谷会長) では、ご意見ということで承っておきまして、ほかにございますか。

(玉田委員) 資料1の3ページにせっかくまとめて頂いた、家庭のごみや世帯数など推移の表がもったいないと思うので、計画の中に記載してはどうでしょうか。特に、素案の9ページ

から 10 ページにかけてスペースがあるので、入れたほうが良いのではと思います。

(渋谷会長) 今後の対策を考えるにおいて、人口が減っているのだけれど、世帯数が増えて、ごみも増えているということを示すには、この表を入れたほうが良いということですね。裏付けデータとして載せられるものであれば載せて頂くということにしますか。

(事務局：清水課長) 環境基本計画に則しまして、今度一般廃棄物（ごみ）の処理計画を同時に策定中なのですが、そちらの方にはこの表、グラフで掲載しております。ですので、同じ内容になる部分でありますけれど、実際ごみの減量についての施策をそちらの計画で同時期に出しますので、こちらでは触れないことでよろしいでしょうか。

(渋谷会長) そうなのですか。この環境基本計画は、一般廃棄物処理計画の上位計画になるのですよね。

(事務局：清水課長) 基本計画ではごみの推移を載せておりまして、一人当たりのごみの搬出量についても載せております。

(柏崎委員) 搬入量と、一人当たりの搬入量がマッチするかということですか。

(渋谷会長) 今のはですね、家庭系ごみが微増している原因が、人口は減っているのだが、世帯数は増えて、一世帯当たりのごみの量がどうしても増えて、そして一人当たりが増えてしまうという、その理屈のデータです。要するに、人口が減っていれば、一人当たりのごみの量も今までより減るはずなのに増えている。その原因は何かというと、核家族化が進んで家族、家庭が増えて、一世帯当たりのごみの量が増えてきていることだろうというデータです。

(柏崎委員) 最近のマスコミなどの話によると、単身世帯が増えると一人当たりのごみの量が増える、食べようと思っても残渣、残りが多くなってしまう。昔みたいに大家族であればそんなこともないと言われている。

(渋谷会長) その証拠のデータということになるかと思いますが、載せられない理由がよくわからないので、ちょっとご検討いただいて。下位計画との整合性もあるので、全体を見て、入れたほうが良いというご意見もありますので。

(事務局：清水課長) はい。

(阿部委員) 一口にごみといっても、大量生産になると、ごみの質そのものが変わってきている。なかなか一人でいくらとか、世帯でいくらとかの基準で考える時代ではない。今は、どんどん買ってきて捨てる。外装も多く、電化製品などは梱包で苦勞することもある。

(渋谷会長) その他何かございますか。

(横野委員) ごみの関係で、表の1人1日当たりのごみの搬入量の単位が日量ですよ。1世帯当たりになるとkg/年になっているので、ちょっと比べようがない感じ。単位を出来るだけ合わせたほうが良いのではないのでしょうか。それで、表現の仕方がごみ処理場に持つていくので搬入量という言葉を使っているのか、排出量とか、例えば21ページの進ちょく状況では排出量を使っているのですよね。表現を搬入量なのか搬出量なのか、統一された方が良いのではと思います。

(渋谷会長) 統計データとしてはどうなのでしょう。提案とすれば、今ごみ処理計画を作られているので、そのデータと整合をとるようにしていただけるかなと思いますが。

(事務局：清水課長) そうですね。統計上の話になるのですが、たまたまこちらの資料編に載せたものは清掃センターでの受け入れた量を載せていまして、そのほかの排出量という部分については清掃センターで取り扱いした量のほかに資源回収で集めた部分も入ってきまして、それらを合わせて全体の排出量という形で、1人当たりの排出量についても積算しているところ。その表現については、統一して表記したいと思います。

(渋谷会長) 何かありますか。一点、微細な修正をお願いしたいのですが、11ページの中ごろ記載の鳥獣保護区は、設定ではなくて法律的には指定になりますので直してもらえますか。「早池峰山及び花巻温泉は特別保護地区にも指定されています」が正しいです。他にはありますか。また後で戻っても結構ですので先に進みたいのですが、ちょっと第3章に行く前に休憩を取りたいと思います。5分程度休憩します。

— 午前10時45分～午前10時55分 休憩 —

(渋谷会長) それではよろしいですか。第3章、特に変更点はないのですが、何かありますでしょうか。一応確認の意味で。対象にする環境と役割分担についてです。

(八重樫(理)委員) 私、仕事の関係で前回と前々回を欠席してしまっていて心苦しいのですが、私が担当している、知識がある、自然環境、生物多様性とか環境保全ということに関して、あまり他の方がご意見を前回、前々回言っていなかったようですので、ちょっと聞いておきたいところ、質問とですね、意見があるのですが、素案の修正版でいうと、22ページ、前計画の成果指標の進ちょく状況の表があってですね、今の計画で言うと生物多様性を保全するの施策のところ、指標がいくつか並んでいるのですが、まず、上から3番目、「花巻の大切にしたい生き物」の実績値、平成18年度は植物254種と動物173種となっていて、平成26年度は確認調査に至っていないとなっております。ここには、平成26年度しか載ってないのですが、平成26年の第1回の環境審議会で配られた、取り組み実績推移では平成18年度から平成25年度までありまして、これ

で「花巻の大切にしたい生き物」を見ると、平成19年度は空欄なのですけれども、それ以外は、植物254種と動物173種と書いてあるんですね。「花巻の大切にしたい生き物」を平成18年度に設定して、資料集が出て、それを指標にしていると思うのですが、その実績というのは、平成26年度は調査に至っていないということは、毎年どういう調査をしてこの実績、毎年同じ数字を書いていたのかなというのが、質問の1つです。それから、2番目はその2つ下の「環境学習活動団体数」という指標があるのですけれども、これが、平成18年が9団体あったのが、平成26年度は0団体になっている。進ちよく状況の矢印は、下降の矢印になっている。もう1つ、その下の「水生生物調査実施団体数」。平成18年度は21団体で、平成26年度は9団体、これも減っています。最初の「花巻の大切にしたい生き物」の指標については、どういう調査を実績として出してきたのかというところが質問で、「環境学習活動団体数」と「水生生物調査実施団体数」は、大幅に減っているのは、なぜ、どういうふう減っているのか、お伺いしたいです。

（事務局：清水課長） 最初の「花巻の大切にしたい生き物」の関係なのですけれども、県の方で調査した指標に基づいて、254種と173種を載せていました。その後、市としては、調査をしなかったのですが、その数字が同じだろうということで、去年お配りした表には載せておりましたけれども、実際は調査をしていないということですので、今回は、横棒で表現をさせていただきました。次に、「環境学習活動団体数」。ここにつきましては、注4)に載せておりますけれども、ここで捉えていた団体は、こどもエコクラブという市内の団体数を載せておりました。でも、現在は登録なさっている団体はないということですのでゼロでございます。「水生生物調査実施団体数」については、これは主に小学校・中学校での水生生物調査を指しております。やはり、取り組んでいただいた団体が、26年は減っているのですけれども、例えば、東和地域においては、小学校が統合したとか、学校数の減少もございまして、現在の取り組みは減っているという状況でございます。これは、ただ学校が減っただけではなくて、学校個々の取り組みも減っている状況ではございます。以上です。

（八重樫（理）委員） わかりました。それではですね。38ページは、前の計画での生物多様性についてと大きく関係があるところだと思います。前回は9項目指標があったのですけれども、今回の計画にあたる自然環境にあてられている指標が、38ページにあって、成果指標が5つになっているのですね。先ほどの「花巻の大切にしたい生き物」なんですけれども、これは県の方で冊子が出ておまして、そこに載っているのが、254種と173種なんですけれども、結局これを、前計画のときに毎年同じだろうと調査はしていなかった。そうすると実際には、実績と言えないわけで、254種と173種は、これを作る段階ではいたと思うのですけれども、10年経ちますので、実際本当にこの生き物が存在しているのかわからないわけですね。これは花巻市だけ出来るかどうかかわかりませんが、花巻管内の大切な生き物をせっかく設定していますので、確実に調査が必要だと思うんですね。新しい計画の方では、「花巻の大切にしたい生き物」が言葉にもなくなっています。動植物について、確認する指標にすらなっていません。どうやって自然環境が保全されているか、確認も出来ないの、「花巻の大切にしたい生き物」を今後生かすのであれば、これに基づいて調査をするというようなことが必要ですし、それを新しい計画に入れていただきたい。それが1点。前の37ページの方、すぐれた自然環境と市全体の生物多様性の施策の3番目の「各種団体の調査データ等を活用することにより、現状の把握に努め、生物多様性の保全に役立てます」と書いてありますが、市自体が調査をするのではなく、すでにある団体のデータを活用すると見えますけれども、これだとなかなか全体を網羅するのが難しいと思うので、極力以前作られたように、「花巻の大切にしたい生き物」はしっかりした良作だったと思いますので、これをいかす方向で、もしくは新しく作るかは大変だと思いますので、今あるリストを生かして、これは花巻独自のリストで、これもなかったことにするみたいにする

るにはちょっと。県で作ったものであれ、前の環境基本計画では、これを使うというのが3回も4回も出てきているのに、今回はまったくもう抹消されてしまっている。じゃあ、前回活用したのかということ、ただ同じ種類いるだろうということで、毎年同じ数字を書いていたという中学生の宿題みたいな結果になっているので、ちゃんと調査し直した方がいいと思います。あと、「水生生物調査実施団体」が減っていると。これもだいたい子供さんの団体で子供が減って、活動が減っているようですけども、これも成果指標から外れてしまって、前回の計画で進ちょく状況が減少している原因を突き止めて、対策を、これから新しい計画を作るのであれば、減ってしまったものを指標自体からなくして、ないことにした感じに見える。振り返りになってしまうが、子供が中心になっている団体を指標にして、それがだんだん減ってきているということがわかってきたのですけれども、今後はあまり重要視されないというか、指標から外れると、ますます努力がされないと感じます。特に、水生生物でいうと、メダカなのですけれども、日本のメダカは北日本と南日本と2つに分かれていまして、花巻地方は、南本州の北限ということになっている。しかも、かなり減少している。そういう、花巻が境目になっているような水生生物もあります。確認しなくてはいけない生物がいっぱいありますので、そういう調査をしていただければということと、子供の団体とか減少しているから指標から無くすのではなく、新たな対策を考えてほしいです。意見です。

(渋谷会長) いかがでしょうか。

(事務局：清水課長) 「花巻の大切にした生き物」については、やはり、花巻管内の生き物ということで、岩手県の花巻総合支局の方で、平成19年に発行しているものの数字を使わせていただいたという経緯がございます。岩手県におきましても、花巻支局内において今後調査するという予定はないと伺っておりまして、実際、簡単に調査できるものではないですので、これについては、次期計画のなかでは、たしかに捉えてないというところがございます。それで、もう1つの水生生物調査は、県の方から依頼がございまして、市の取り組みとしては、毎年取り組んでいくと考えてございましたので、今回指標には学校数や実施回数という部分もありますけれども、こちらについてはなるべく実施回数を増やそうということで、考えてはいましたので、団体数としては、指標としては設定しなかったところがございます。44 ページにですね、環境学習という部分で、全体の今回の計画の各テーマごとに共通した課題としては、環境学習が必要だ、という部分を設定してございます。そういった中では、自然とのふれあいという、体験学習等も必要でございまして、それらは市内の小中学校もあわせて、さらには市の方でも、あらためて環境学習講座を開設するという計画ももってございまして、それらの総合的な学習の中で市民の方に取り組んでいただきたいと思ってございます。以上です。

(八重樫(理)委員) 生物調査はできないということでしたが、37 ページ、各種団体の調査データ等活用することにより、現状の把握に努め、ということがあるんですけども、各種団体とはどういった団体を考えているのでしょうか。

(事務局：清水課長) 実際に花巻管内で取り組んでいただいている自然保護団体等を考えております。

(八重樫(理)委員) そういった団体にも、データがあることはあるのですけれども、やはりちゃんとしたデータがないことには、現状の把握は不可能です。生物多様性の保全を謳うのであれば、やはりきめ細かい調査が必要だと思います。一遍に全部やるのは大変だと思うのですが、10 年間はしていない訳ですので、出来る限りや

っていただきたいということと、団体の調査データを活用するのであれば、例えば、団体同士のネットワークとかを作って、網羅したものを出示してもらおうとか。データがないことには、どうにもわかりませんので。早池峰山とか重要な保護地域の動植物とかは、モニタリングして、毎年人が見えていますのでわかりますけれども、田んぼとか、里山の関係は、関心ある人が独自でやっているという状況であると思います。そういうのがあれば、なるべくまとめて発行する機会を作ってもらおうという形にしないと、前の計画のときも、毎年報告がなかったわけですから、ここで、自然環境の指標がまた減ってしまうと、チェックがますますなされなくて、環境の保全の把握が崩壊しちゃうんじゃないかなという気がします。少し、なんか、盛り込んでいただきたいなと思います。お願いします。

(渋谷会長) ちょっと先に進んだのですけれども、4章の確認なのですが、32 ページをご覧いただきたい。前回「ごみ」というのと、「低炭素社会」というのが入っていて、「ごみでいいのか」という議論がありました。今回「ごみ減量・資源化」という言葉と、それから低炭素社会はわかりにくいので、直接的に「温暖化対策」という言葉に変えていただいているのですけれども、この点についてはよろしいでしょうか。わかりやすくなったと理解しているのですけれども。ここを1点確認させていただいてから、5章の具体的な今のお話に入りたいのですが、今のお話については、市の方ではどうでしょうか。

(事務局：清水課長) はい。今のご意見については、今後の計画期間内に、団体に呼びかけるとか、お願いすとかしまして、なるべくデータの把握に努めたいと思っております。岩手県のこれまでの策定の経緯もありましたので、その辺のところを伺いながら進めてまいりたいと思います。

(渋谷会長) 第5章の関係で、個別の対策等がありますが。

(玉田委員) 36 ページの率先して取り組もう、市民の「蛍光灯の照明はLEDに切り替えていこう」蛍光灯だけではなく、電球や蛍光灯の照明はと電球を入れた方がよいのではないかと。

(渋谷会長) わかりましたか。確かに電球の方が消費電力を相当くうので。36 ページの網掛けのところ、電球や蛍光灯のと、電球やというのを足して欲しいということですよ。

(岩館委員) 「や」か「・(点)」か

(渋谷会長) ポツかですね。よろしいですね。ほかにはないでしょうか。今回、全体として、環境教育の推進が、前回なかったところが加わったことになっています。で、先ほどからの、成果指標を整理が45 ページにある、という構造になっております。

(八重樫(理)委員) この第5章は変更点について、逐一見るということはよろしいのですか。

(渋谷会長) 説明していただければと思うんですけれども、ちょっと時間がないので、特にお聞きしたいところがあれば、説明してもいいですよ。

(八重樫(理)委員) 5章の33ページから34ページなのですが、率先して取り組もうというところに、事業者のところですね。「使い捨て製品の使用の見直しや食品ロスの削減などにより、廃棄物の発生を抑えよう」「梱包材等は再利用しよう」「リサイクル材や再生材を原材料とする製造方法を検討し、資源の有効利用や省エネルギーに努めよう」と書いてあります。そして、前のページの施策の展開のほうには、事業ごみに関しては、事業ごみ減量の推進ということで、分別及び排出方法の指導、あるいは事業系ごみの資源化ルートや資源化方法についての検討ということになっており、成果指標は「市内全事業所の一般廃棄物排出量」の目標値が設定されている。1つ、個人的な経験から意見を述べたいと思うのですが、一昨年ですね、岩手県の産業廃棄物最終処分場の整備計画が出たときに、花巻市の亀ヶ森地区が5か所の候補地の1つに設定されて、結局は八幡平の方が選ばれたんですけれども、あのとき、産業廃棄物は結局最後は埋め立てなければいけなくて、県内のどこかに処分場を造らなければいけないという問題があって、埋め立てしか方法がないようなごみをなるべく出さないようにする必要があるので、例えば建設事業なんかのときにですね、1例でいうと、今度は大迫中学校の建て替えにはですね、結構木材を使うことが決まったんですけれども、そういうふうですね、リサイクル可能とか、木材を使うなど、産業廃棄物として出ないような材料を使うとか、そういったことを事業者の方にしてもらおうとか、推進するとか、市の方で後押しできないのかなど。環境計画の中に、率先して取り組もうにしか書いてないんですけれども、廃棄物発生を抑える手段として、使い捨て製品とか、コンクリートとか石膏ボードとか使い捨て製品だと思いますけれども、そういったものをなるべく使用しないとか、リサイクル材や再生材を使うとか、例えば、市の建設事業のなかでは、そういったものを積極的に使うとか、そういったものを、どこか、事業ごみ減量の方に入れていただいたらいいのかなと思います。率先して取り組もうを読んだだけでは、なかなか取り組まないのではないか、という気がします。そのように考えます。

(事務局：清水課長) ある程度、規制するような内容については、極力、本計画には載せていないというところでございまして、ただ、そういった最終処分場に排出するようなものを使わないようにしましょうという意味での廃棄物の発生を抑えましょうと、率先して取り組もうの方に載せさせていただいたところでありました。今は、事業者としてはリサイクルということが、建設リサイクル法の中にも規制されておりますし、そういった意味では、施策の中には盛り込んでいないところでもございました。もう一点、容器リサイクル法の関係も、前回の会議の中では話題になりまして、その辺のところの記載はなくていいのかという話もありましたけれども、同様に、ごみの分別については、多岐にわたる法律に基づいて、処理されておりますので、そういった意味でも、資源ごみとして収集している部分は、市としての取り組みはしておりますけれども、法律に基づく処理については、法律に限定され、法制化されているものですので、計画に入れていないというところでもございました。

(渋谷会長) 確認なんですけれども、市が担当するのは、いわゆるごみ一般廃棄物という中の、家庭ごみと事業所から出る一般廃棄物で、産業廃棄物については、基本的に市の行政ではなくて、県・国の行政になる。したがって、なかなか市の基本計画の中に、産業系のごみを盛り込むことは難しい構造になっているということが、前提としてあるだろうと。一般的なことは書くことは出来るのだろうけれども、市が率先して、事業者に産廃の指導をする立場にはないので、難しいかもしれません。そんなところで、いいですか。

(事務局：清水課長) はい。ごみの抑制については、産業廃棄物であれ、一般廃棄物であれ同じです。

(中村委員) それに関係しないのかもしれないのだけれども、37ページに前回は話が出たと思うんですけれど

も、里地・里山の保全があって、林業をフォローをするということが出たんですけど、地域資源の保全ということで、林業を推進した方がいいんだと言いました。今の八重樫委員の話で、地域で農産物や木材を利用するところ、公共機関も率先して使うというニュアンスの一つあった方がいいですね。地域全体で消費するところの中に、公共的なあるいは、人々が集まる施設での木材利用を促進して、里山の環境を保全するという感じの文書が入ると、間接的ながら改善されるのではないかと。ご検討いただければと思います。

(柏崎委員) 37 ページのところ、1つの例ですが、地元の学校を木材で建設し、次の20年30年後に、修復とか解体とかの場合は自然に返せる。それは、石鳥谷中学校が2、3年前完成したとき、校舎に木材を使うと、生徒にも感情的に優しい、体にも健康的。そういう取り組みを市はやっているところです。西和賀の大きな病院の全エネルギーは、西和賀地区の間伐材をエネルギーにして、電気から暖房、融雪など、全部賄っている。そういう工事も、そこに重点をおいて、ある程度やっていこうかということでもいいのではないかと。

(中村委員) そんなニュアンスのことが入れば。

(事務局：清水課長) 今のお話についてなんですけれども、とりあえず、修正した内容の一部に、資料の6ページの下から2つ目、森林の保全の関係から、公共施設の材料という観点から、お話をいただいたので、今回の修正に関しては、木材について、当然、追記させていただいた分でございます。実際の公共施設に特化したものではなくて、皆さんには、地域で生産される木材を使って、建築をしていただきたいという意味合いですので、よろしく願いいたします。

(渋谷会長) 市の方では、木材の利用計画はないのですか。

(事務局：清水課長) 農林部の方で木材利用計画ということで、森林組合さんとか関係団体との話し合いの中で、進めています。

(渋谷会長) 公共施設に木を使うという計画とかは。

(事務局：清水課長) それについては幅広い木材利用促進計画なので、その中に位置づけられているとおっております。

(阿部委員) 11 ページのところなんですけれども、公共施設とかあるいは道路とか、木材の建造物になっていくと、森林は減少する。さっきも言っていたけれども、地球環境を守るのに、それに対して、森林は根本的に大事なもののなんですね。空気、空間、森林の役割というのは、生活にもっとも大事な、人間 生命のもとだと。たしかに利用も大事だけれども、木というのは、皆さんおわかりだと思うけれども、1年2年で大きくなならない。そういう解釈で考えていかないと、ただ利用ばかりだと、森林が枯渇してしまう。ということで、前に戻りますが、全体に環境破壊というのは、見当たらないですか。

(事務局：清水課長) 環境破壊がないかということですが。当市の考えでは、そうした事例は把握されていないところです。

(渋谷会長) ほかにはございますか。

(岩館委員) 34 ページの、率先して取り組もうについて。ごみの中でも紙類が多いのですが、一般の家庭って、紙類を燃やせるごみに出しているのですよ。ここにごみの分別とか資源回収について出ているので、紙も資源回収なのだよと、市民の方に把握してもらうように記載してはどうでしょうか。あと、今、スーパーなどでエコカードというのがあって、紙を持って行くとエコポイントが付くようなスーパーが花巻でもあるのですが、そういうのがいっぱいあれば、もっと家庭のごみが減るのかなという気がします。その辺のことを項目としてあればよいと思う。紙を燃やせるごみに出して家庭が結構ある。考えていただきたいです。

(事務局：清水課長) 今の内容ですが、やはり下位計画の一般廃棄物処理計画というのが、同時に策定されていて、そちらのほうで詳しく計画を載せていますし、それに基づいて市民に啓発をしていくという段階で話を進めていました。おっしゃった内容はそのとおりでございまして、紙類の分別と、あとは資源回収団体以外にもそういったスーパーなどで集めているものについては、取り組みを進めましょうという内容になっております。

(渋谷会長) 他に聞きたいこととはありますでしょうか。

(阿部委員) もう1つですが、市街地の中には緑というのがある。植林ですか、街のなかでも。そういうもので、中には無差別に木を伐採している、そういうものを制約できないものですかね。統一された街のなかの景観とか考えて、それから野焼きです。近隣でもやっていることがあるので、そういうことも考えて欲しい。

(渋谷会長) 42 ページに記載されているところへのご意見ですね。それでは先に進んで、最後の計画の推進の第6章ですね。特に変更点はないのですけれども確認ですので、この計画をチェックするところなので、何かあればどうぞ。特になければ、全体として言い残したこととか、今までの議論の中で前に戻っても結構ですのでお気づきの点や、その他ご意見を踏まえながら、ここもあるのではということも出していただければ。

(岩館委員) 木材のところで気づいたのですが、最後まで使い切るということでチップにして、塗装をしないことで自然にも優しくなりますし、温暖化対策にも効果があると思うのですが、個人レベルで木のチップ化は現実的ではないので、公共施設の一角でもいいので、機械の導入していただけないでしょうか。本当に最後の最後まで土に返すというのはこれからとても大切になってくると思います。モデルという形でやっていただけると良いかと思います。

(渋谷会長) ありがとうございます。木材を消費する段階で最後の最後まで使い切るために、集めてきてチップ化したりして、最後は土に返すまでのモデル的なものを検討していただけないか、というご提案だと思います。木材の利用、廃材として出てきたものもチップ化や色んな

ことに活用するということを検討してほしいというご意見です。

(事務局：清水課長) その循環につきましては、今までであれば、山から木を切り出しても利用する方法がなかったというのが実態なのでしょうが、例えば北上に合板の工場もできましたし、今度は花巻にもバイオマスで発電する会社もできます。ですので、山から出るものについて、A材という良いものについては建築材になりますし、B、C材についても合板等に使われます。それで最後まで使われないものについては発電のほうに使うという流れにはなっています。ただ、全て、100パーセントを使えるようなサイクルを作ることについては、さらに研究が必要だと考えております。このことについては農林サイドと話をしながら考えていきたいと思っております。

(渋谷会長) よろしいでしょうか。

(八重樫(理)委員) また戻るのですけど、環境学習活動団体数や水生生物調査は、今度は成果指標に入らないのですけれども、環境学習という項目が最後の方にあるのですが、環境学習に関しては成果指標が設けられていないのですが、何か成果指標を設定することは出来ないのでしょうか。

(事務局：清水課長) 今のご質問ですが、45ページの成果指標の中の中段に「自然環境」という項目があります。その中の成果指標に「環境マイスターを派遣した研修会等の参加人数」ということで、1つ指標を載せております。この中にも先ほどの、小学校、中学校の水生生物調査等の参加者についても載せているところでもありますので、まったくそれに関しては排除したということではありません。

(八重樫委員) わかりました。

(渋谷会長) 今のお話で、環境マイスターという新しい項が出来ましたので、今までの項を隠さなければならぬとすれば、再掲というような形でここに入れれば、環境学習に載る可能性はありますよね。新しくというよりは、盛り込まれていて他のところの環境学習系統のものを再掲という形で。ほかの所だとそういう風になっているのですけれど。たぶん成果指標の作り方で新しい環境の部分があったので、抜け落ちてしまった可能性があるのですが、今のだけでもいいのですが、再掲の形で入れれば環境学習の所の指標の一つになる。新たに作らなくていいかなと思います。これは検討していただければ。

(事務局：清水課長) 今回の計画策定のポイントの中に、再掲をしないようにして、分かりやすくしましょうというのを旨としたので、共通する「環境学習・情報発信」の部分についての指標は、ここに載せていなかったところです。共通課題であるので載せなかったということです。

(渋谷会長) そういう方向性ですか。よろしいですか。

(八重樫(理)委員) 改めて気になってしまったのですが、37ページ、38ページの「自然環境」の施策とその成果指標なのですが、環境マイスターという言葉が成果指標の中にしか出てこない。それならば、「環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数」という指標を環境学習としてしまっているのかと思うのですけれど。自然との触れ合いという面もあるので重なると思うのですが。

(渋谷会長) 38ページの成果指標の中に「環境マイスターを派遣した研修会等の参加者数」というのがあるのですが、本体の「自然環境」の施策等の中に環境マイスターというものが出てこないで、環境マイスターはこの指標ではなくて、環境教育の指標として移してはいかがですかということです。

(八重樫(理)委員) 44ページの施策、環境学習の施策本文には環境マイスターの派遣などと出てきます。

(渋谷会長) 本体をいじる必要がないとすれば、今の枠組みの方が新たにかき回してこちらに書き加えるよりは、後ろに指標を1個作るほうが早いのかなというご意見です。重複も避けられるし、指標を新たに作る必要もないので整理だけでも問題かと。ちょっとご検討いただけますか。

(事務局：清水課長) わかりました。例えば37ページの方に環境マイスターを入れるという形も考えられますが、いずれ検討させてください。

(八重樫(理)委員) 44ページの本文には環境マイスター派遣などについて書いてあるので、こちらに指標を移しても良いのかなと思います。

(渋谷会長) 新たに作った項目の所に指標がないというのも寂しいような気がしますね。ご検討いただければ。どちらかにちゃんと整理していただく必要はあるかと思います。他にはありますか。

(中村委員) 全体としてのことになるかもしれませんが、この計画は、自然環境と生活環境の2つですね。どちらかという和生活環境の方に重点を置いているようになっていますが、やはり自然環境の保全というものも含めて大切なことで、それで先ほど言った花巻にいる希少な生物ですね。これを、やはり年次的にでも調査して欲しいですね。そういった取り組みをすれば、子供たちや地域のなかの環境学習の取り組みの1つのポイントとして、地域の生態系を調べるとかですね。そういった取り組みを進めていくということは、環境学習の中でも優れているものと思うのですね。当然、全部という訳にはいかないでしょうから、年次報告書を作成して報告すると謳っていますので、その報告書のなかに客観的なデータとして花巻の希少な生物

の数がこんな風になっていますというのを、わかる範囲で毎年載せていくという取り組みが出来たらいいなと思います。

(事務局：清水課長) わかりました。いずれ、全体を一気に調査するのは難しいと考えています。ですので、分野ごとに関係する団体からの情報をいただいて、それについての確認だけはしていこうかなと考えています。

(渋谷会長) 私の前の意見で、生物多様性地域戦略というのを、県の方でも策定しており、もうすぐ出来ますので、おそらくいろんな市町村で策定するような動きが出てくると思います。この10年間で、25ページに、計画的に保全活動すべきとかという、計画的にと入れていただいたけれども、計画を作るときには、そういう基礎的な調査資料がないと計画が作れないので、やはりちゃんと調査をしていただいて計画を作るといような流れになると思う。是非ご検討いただきたいということと、市民と協働で調査をしていくというのがとても重要だと思うのですね。あまりお金もかからないですし、市民参加で身近な自然から調べるといような仕組みの方も、団体と協力しながら市の方もやっていただくという必要性はあるのかと思います。この計画に基づいて、これから施策の中で具体的にそういったことをやっていただければ大変良いかと、これは要望です。

(日下委員) 今回は第2次環境基本計画なのですが、第1次の計画で1番駄目だったのは、計画は立てたけど、そのまま放置されているというか、検証もされないままに計画だけがあったという状況だったことと思います。だから、今、いろいろと指標にこれを入れたらという意見を出されておりますが、身の丈にあったというか、実際に活用できるものじゃないとやるほうも苦しいですし、進行していかないのではないかと気がします。私は成果指標をたくさん作るよりは、実際にできることに絞って検証していく方が良いのではないかと個人的に思います。

(八重樫(理)委員) 要するにそういうことで成果指標は大幅に減りましたよね。項目が。

(事務局：清水課長) ご意見どおり、今回の見直しの中では、今までは数多く指標は設定したものの、なかなかそれを確認することができない部分がありましたので、それについては見直しをさせていただいたところでした。前回もご指摘いただいておりますが、今の計画の中での進行管理が上手く出来ていないということがありました。次期計画の進行管理については、しっかりとしたものを実行するというのを次の答申のなかで触れたいと事務局として思っております。

(渋谷会長) 年次報告書が毎年出されますので、環境審議会の中で進捗などをチェックする役割を果たすということになりますので、これで終わりではなくて計画を作った後も進行管理も皆様方にチェックをお願いするような体制になります。引き続き、作った責任もありますので進行管理についてもよろしくご協力をお願いします。それでは、時間になりました。すみませ

ん。私の運営が良くて、順番が違ったりしてしまって、混乱させてしまったくらいがありました。時間内でなんとかご意見いただいたことに深く感謝申し上げます。それで、他の計画との整合性とか、ほかの計画に出ていない部分をこっちに持っていくということもできないので、色々あると思いますので、全体の整合をとっていただくようにして、今日出たご意見を踏まえて、次回、最終案を作っていただけだと思っております。大変ですけどよろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

4 その他

(事務局：山口補佐) 円滑な進行をしていただきまして、ありがとうございました。4のその他について事務局よりお知らせがあります。

(事務局：清水課長) 次第のその他に載せてございますけれども、今回の審議会のご意見もさらに組み入れながら修正する部分は修正します。それを基に、今までは素案でしたが案という形で、今度は市のほうから諮問させていただきたいと思っておりますので、2月5日、金曜日の日程で皆様のご出席をお願いします。

(柏崎委員) この47ページ分の素案全体について、審議会全体で修正等を合意したという意思統一をしたほうが良いのではないですか。

(渋谷会長) 今回の素案については、今までのご意見を踏まえて修正していただいて、了承ということよろしいでしょうか。

～ 委員より「はい」と声が上がる。 ～

(渋谷会長) ありがとうございました。

5 閉会

(事務局：山口補佐) それでは、これもちまして第2回花巻市環境審議会を閉会いたします。委員の皆様大変ありがとうございました。